

平成27年第3回
美唄市議会定例会会議録
平成27年9月8日(火曜日)
午前10時00分 開議

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 一般質問

◎出席議員(14名)

議長	小 関 勝 教 君
副議長	土 井 敏 興 君
1 番	森 川 明 君
2 番	吉 岡 建 二 郎 君
3 番	松 山 教 宗 君
4 番	川 上 美 樹 君
5 番	楠 徹 也 君
6 番	本 郷 幸 治 君
7 番	吉 岡 文 子 君
8 番	山 崎 一 広 君
9 番	桜 井 龍 雄 君
10 番	谷 村 知 重 君
11 番	丸 山 文 靖 君
13 番	金 子 義 彦 君

◎出席説明員

市 長	高 橋 幹 夫 君
副 市 長	藤 井 英 昭 君
総 務 部 長	中 平 匡 司 君
市 民 部 長	市 川 厚 記 君
保健福祉部長兼福祉事務所長	千 葉 一 夫 君
経 済 部 長	星 野 恒 徳 君
都 市 整 備 部 長	本 田 弘 明 君
市立美唄病院事務局長	高 倉 雄 治 君

消 防 長	後 藤 樹 人 君
総務部総務課長	佐 藤 崇 君
総務部総務課主幹	村 上 孝 徳 君

教育委員会委員長	高 橋 泰 浄 君
教 育 長	早 瀬 公 平 君
教 育 部 長	伊 藤 敦 史 君

選挙管理委員会委員長	竹 山 哲 郎 君
選挙管理委員会事務局長	佐 藤 崇 君

農業委員会会長	小 川 俊 美 君
農業委員会事務局長	吉 村 清 孝 君

監 査 委 員	山 口 隆 慶 君
監査事務局長	渋 谷 裕 子 君

◎事務局職員出席者

事 務 局 長	三 上 忠 君
主 査	三 輪 淳 志 君

午前10時00分 開議

●議長小関勝教君 これより、本日の会議を開きます。

●議長小関勝教君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

3 番 松山教宗議員、
4 番 川上美樹議員
を指名します。

●議長小関勝教君 次に日程の第2、一般質問に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。

13番、金子義彦議員。

●13番金子義彦議員（登壇） 平成27年第3回定例会にあたり、大綱4点につきまして、市長並びに教育長に伺います。

大綱の1点目は、農業行政について市長に伺います。

その1つは、主要作物の作況、生育状況についてであります。この質問の内容の一部、昨日の一般質問の中で、同僚議員からも質問がございました。若干重複いたしますけれども、このまま質問させていただきます。本市の基幹作物である水稲の刈り取り作業も一部始まったという報道もされ、いよいよ本格的に作業も進んでいく中、9月2日の風雨により、多くの圃場で倒伏が発生し、収量や品質、作業等に大きな影響が出ないことを願っているところであります。

そこで、本年産水稲の生育状況並びに作況について伺います。

また、水稲に次ぐ作付面積のある小麦であります。平成23年度より、「ホクシン」から「きたほなみ」に作付品種が変わって以来、昨年の収量が一番良かったところであります。本年産秋小麦、春小麦の収量、品質はどうであったのか。

さらにここ数年、干ばつ傾向により収穫量が伸びていないタマネギについて、また、大豆についても伺います。

さらに加えて、水稲の価格をめぐる環境は、大変厳しい状況が続いているところですが、飼料用米の作付が増えたことにより、転作目標面積が初めて達成されたとの報道があり、生産者米価に若干の期待をしているところであります。本年産米の概算払いの動

向について伺います。

大綱の2点目は、景観行政について市長に伺います。

その1つは、屋外広告物の落下防止についてであります。去る本年2月15日、札幌市の札幌かに本家札幌駅前本店から看板の一部が落下し、通行していた女性に直撃した事故がありました。原因は、看板を外壁に緊結する部分が腐食したことにより強度が低下し、事故当時吹いていた強風の影響により、落下した可能性があるとのことでした。

本市においても店舗等に新しいものや年数の経過したもの、外枠だけ残っているものなど、頭上には、さまざまな看板等が見られます。これからの季節、台風など災害の危険が多い時期となり、看板の取り付け状況や外壁の損傷などの点検や報告など、管理状況について伺います。

大綱の3点目は、財政状況について市長並びに教育長に伺います。

その1つは、公金等の未収納状況であります。財政健全化を目指す本市にとって、福祉や医療費等の社会福祉関連における経費が増加傾向の中、職員人件費の抑制や経常経費の総額抑制などの取り組みがなされています。

一方、人口減少や少子高齢化により、労働力人口の減少による税収入の減少が危惧される中、産業振興や企業誘致、使用料、手数料等の見直し、また、ふるさと納税を活用した新たな財源の確保に取り組んでいるところであります。こうした財源確保や市民負担の公正・公平性から大きく外れる公金等の未収納が発生しております。

そこで、保育所保育料、軽自動車税、市民

税、固定資産税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者保険料、上・下水道使用料、市営住宅使用料については市長に、幼稚園保育料、学校給食費については、教育長に過去3カ年、平成24年から26年の未納件数、未納額、収納率、不納欠損額について伺います。

大綱の4点目は、行財政改革について伺います。市長就任以来、本市においては、健全な行政運営を目指し、既にさまざまな取り組みがなされてきたところではありますが、行政を取り巻く環境は、少子化や高齢化がさらに進む中、財政健全化計画を着実に取り組み、その判断指標は少しずつ改善が図られているものの、本市財政の構造上、人口減少などの影響により、危機的な財政状況に大きな変化は見込めない状況と認識しています。このような財政状況の中、さらなる行財政改革に取り組み、簡素で効率的な行政機能の構築が必要と考えます。

そこで1つに、各施策及び事務事業の見直しについて伺います。現在行っている施策や事務事業について、その必要性や実施方法などをさらに点検し、事務事業の縮減や廃止により、経費削減などにつなげる必要があると思いますが、考えを伺います。

2つに、組織編成について伺います。現在、グループ制を取り入れた組織編成を行っておりますけれども、有効な活用に至っていないのではないのでしょうか。いま一度検証する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

3つに、定員管理について伺います。健全な運営を行う上で、今後の職員数の縮減は必要不可欠と考えますが、給与手当も含めた今後の考え方について伺います。

また、平成24年から27年の職員数、臨時、嘱託職員数の推移について伺います。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 金子議員の質問にお答えいたします。

初めに、農業行政について、平成27年度主要作物の作況についてでございますが、水稻は春先、気象条件に恵まれましたが、6月上旬からの低温日照不足により成長が鈍化し、幼穂形成期も低温傾向にあったことから、平年よりも3日遅れの生育状況になっていたところであります。しかしながら、先月末に実施した作況調査では、一部で登熟が不揃いの傾向があるものの、全般的に生育状況が良く、昨年並みの収量が期待できるのではないかと伺っております。

次に、小麦は、秋まき小麦が越冬前から生育が旺盛であったほか、融雪も早く、秋まき小麦、春まき小麦とも春から適度な降雨と日照を受けて順調に生育し、穂数が多かったほか、7月上旬の低温で登熟期間が十分確保できたことなどから、10アール当たりの収量は、昨年の427キログラムよりも多くなる見通しと伺ったところであります。

このことは、天候が良かったことに加え、特に「きたほなみ」については、平成26年からの「小麦10俵どりプロジェクト」の取り組みの中で、調査圃場で施肥や輪作、品種比較などの試験を行い、播種時期や適切な施肥の指導を徹底してきたところであり、こうした取り組みの成果が収量の増加につながったものと受け止めているところであります。

次に、タマネギは、極早生品種の収穫が終わったところですが、春先は少雨で生育がや

や緩慢だったものの、その後、適度な雨と施肥の効果などにより順調に生育し、病害虫の発生も少なく、昨年よりも大きいサイズのものが多くなっているところでもあります。

次に、大豆は、出芽以降の生育が順調だったものの、6月の日照不足、7月上旬の低温でやや生育が緩慢となり、当初は、雨の影響で少なかったサヤ数もその後の気温上昇で回復しており、平年並みの収量になる見通しと伺っております。

次に、平成27年産米の概算払いの動向についてであります。8月末にホクレンから各品種及びランク別の概算金単価が示されたところで、昨年に比べ1俵当たり500円から1,000円程度高い設定と伺っております。

これを受けて、現在、各農協では、品質や取り組みに対する加算など、それぞれの販売戦略に基づいて概算金額を決定する段階にあり、近々、生産者の皆さんに対して説明、周知されるものと伺っております。

次に、景観行政について、屋外広告物の管理状況についてであります。美唄市内の屋外広告物の許可申請等の手続きにつきましては、平成26年度より、北海道からの事務の権限委譲に伴い、美唄市において行っております。

現在、許可している屋外広告物は、固定広告物54件、電柱広告物2件の合わせて56件で、この内、落下の危険がある固定広告物については、継続許可申請時に屋外広告物点検結果報告書の提出を求め、接合部などの異常の有無と改善の内容を確認し許可しております。

また、新規固定広告物の許可につきましては

は、屋外広告業に登録している施工業者での設置と、10平方メートルを超える固定広告物については、特に安全性及び適正な広告物の管理体制を確保するため、資格のある管理者の設置を義務づけるなど、落下防止対策に努めているところでもあります。

次に、行財政改革について、各施策及び事務事業についてであります。これまで、市が行う全事業の緊急性や必要性、施策貢献度、効率性、有効性を確認しながら、事前評価及び事後評価、さらには分野別計画として位置づけている施策に関して、毎年度、評価を行うとともに、総合計画審議会の中で、基本計画の分野別計画について進捗状況を報告し、市民サービスの質の向上に努めてきたところであり、今後も引き続き、効果的かつ効率的な行財政運営に取り組んでまいります。

また、全庁体制で行財政改革を推進するため、私を本部長とし、庁内部長職を本部員とした美唄市行政改革推進本部において、行政運営の効率化に向けた方策の調査及び審議を行い、実施可能なものから順次、取り組みを進めてきたところでもあります。

さらに、今後につきましては、この推進本部の下に、次世代を担う庁内主幹職、主査職を中心とした専門部会を設置し、本市の具体的な取り組み項目の検討を行い、推進本部と連携しながら、行政改革をさらに推進してまいります。

次に、組織編成についてであります。グループ制につきましては、平成18年度から一部試行運用し、その後、各所属とのヒアリングや「行政組織等に関する庁内検討員会」を設置して検討を重ねた結果、これまでの組織

の課題等を改善しながら政策課題や市民の要望に迅速に対応するとともに、限られた人材を柔軟かつ効率的に活用することを目的として、平成23年度から全庁的に導入したところであります。

制度の運用にあたっては、各所属とのヒアリング等をもとに改善を行ってきたところでありますが、昨年のヒアリングの中で、肯定的な意見がある一方「効果がない」「機能していない」などの意見が依然として見受けられたことから、職員アンケートを実施したところ「係名がグループに変わっただけ」「市民の方から担当が分かりにくいと言われる」などの意見があり、さらには「グループ制になじまない部署は係制に戻した方がよい」「グループ制は廃止した方がよい」という回答が60%を超える結果となったところであります。

以上のことなどから、抜本的な見直しが必要であると考えているところであり、現在、さらに効果的な組織体制に向けた検討を進めているところであります。

次に、定員管理の適正化などについてであります。職員数につきましては、平成18年に定員適正化計画を策定し、病院医療職を除き5年間で67人が削減となり、平成23年度には第2次の5カ年計画を策定し、職員の適正配置に努めてきたところであります。また、職員給与につきましては、平成21年度から「財政健全化計画」に基づき、給与の独自削減を行ってきたところであります。

いずれの計画も今年度をもって終了することから、今後、職員数につきましては、退職に伴う職員数の推移、財政健全化計画終了後の事務事業や見込まれる業務量等を総合的に

判断し、第3次の定員適正化計画を策定するなど、一層の定員管理に努めてまいりたいと考えております。

また、職員給与の独自削減につきましては、元に戻すことを基本に考えておりますが、本年度の財政状況や平成28年度以降の財政推計等を踏まえた上で、判断してまいりたいと考えております。

なお、公金等の未収納状況及び職員数の推移につきましては、総務部長から答弁させます。

●議長小関勝教君 総務部長。

●総務部長中平匡司君 公金等の未収納状況及び職員数の推移につきましては、私からご答弁させていただきます。

初めに、直近過去3年間の公金等の未収納状況についてであります。各年度ごとに滞納件数、未納額、収納率、不納欠損額の順に申し上げます。

はじめに保育所の保育料について申し上げます。平成24年度92件、656万3,000円、89.8%、11万7,000円。平成25年度77件、615万1,000円、89.9%、32万2,000円。平成26年度54件、579万3,000円、89.3%、12万7,000円。

次に、個人市民税につきましては、平成24年度2,555件、1億346万円、87.5%、1,025万8,000円。平成25年度2,441件、1億47万7,000円、87.8%、903万2,000円。平成26年度2,349件、9,857万1,000円、87.7%、802万円。

次に、固定資産税につきましては、平成24年度1,737件、1億3,337万4,000円、85.1%、1,715万7,000円。平成25年度1,682件、1

億3,276万9,000円、85.2%、1,101万7,000円。平成26年度1,580件、1億2,148万4,000円、86.5%、1,230万5,000円。

次に、軽自動車税につきましては、平成24年度889件、485万8,000円、90.4%、52万6,000円。平成25年度864件、488万6,000円、90.7%、35万9,000円。平成26年度857件、498万円、90.7%、37万6,000円。

次に、国民健康保険税につきましては、平成24年度2,773件、2億8,868万7,000円、69.9%、3,149万7,000円。平成25年度2,710件、2億8,653万9,000円、69.6%、2,895万5,000円。平成26年度2,686件、2億8,220万6,000円、68.4%、3,005万3,000円。

次に、介護保険料につきましては、平成24年度1,772件、1,022万9,000円、97.0%、267万1,000円。平成25年度1,850件、1,126万2,000円、96.7%、305万7,000円。平成26年度1,881件、1,191万9,000円、96.6%、324万7,000円。

次に、後期高齢者保険料につきましては、平成24年度69件、271万1,000円、98.9%、44万8,000円。平成25年度70件、315万4,000円、98.7%、32万9,000円。平成26年度74件、371万4,000円、98.4%、48万4,000円。

次に、下水道使用料につきましては、平成24年度3,321件、1,590万8,000円、96.0%、52万2,000円。平成25年度3,650件、1,627万5,000円、96.0%、29万5,000円。平成26年度3,497件、1,567万8,000円、95.8%、151万2,000円。

次に、水道料金につきましては、平成24年度5,749件、2,337万5,000円、95.8%、55万6,000円。平成25年度6,885件、2,279万

4,000円、95.2%、70万2,000円。平成26年度6,791件、2,271万8,000円、94.9%、103万8,000円。

次に、市営住宅使用料につきましては、平成24年度93件、2,218万8,000円、90.1%、0円。平成25年度78件、2,111万2,000円、90.0%、0円。平成26年度73件、2,032万円、90.4%、0円となっております。

次に、職員数の推移についてであります、各年度4月現在で申し上げますと、正規職員につきましては、平成24年度は416人、平成25年度は406人、平成26年度は415人、平成27年度は414人となっており、臨時職員、嘱託職員につきましては、平成24年度は臨時職員が186人、嘱託職員が130人、平成25年度は臨時職員が189人、嘱託職員が135人、平成26年度は臨時職員が196人、嘱託職員が136人、平成27年度は臨時職員が204人、嘱託職員が136人となっております。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長早瀬公平君（登壇） 金子議員のご質問にお答えいたします。

直近過去3年の幼稚園保育料及び学校給食費の未収納状況についてであります、幼稚園保育料の滞納件数、未納額、収納率、不納欠損額の順に、現年度分及び滞納繰越分を合わせた数字で申し上げますと、平成24年度14件、33万5,000円、83.8%、8万7,000円。平成25年度9件、16万1,000円、91.6%、4万5,000円。平成26年度7件、16万8,000円、98.4%、2万2,000円となっております。

次に、学校給食費につきましては、市の会計とは別の会計を持って運営しており、同様の順で申し上げますと、平成24年度55件、

312万7,000円、97.0%、不納欠損額はあり
ません。平成25年度50件、274万8,000円、
96.9%、28万8,000円。平成26年度50件、
286万2,000円、96.9%、不納欠損額はあり
ません。

●議長小関勝教君 13番金子義彦議員。

●13番金子義彦議員 自席より、2点ほど再
質問させていただきます。

質問の第1点目は、市税の差し押さえにつ
いて伺います。先般、岩見沢市の差し押さえ
不動産の公売の記事が出ておりましたけれど
も、本市の平成26年度の市税の不動産差押が
109件と報告されております。こういった差
し押さえられた不動産の状況はどうなってい
るのか、また、換価は可能なのか伺います。

2点目は、先ほどお示しをいただきました
公金等の収納状況を踏まえ、どのような判断
をし、どのようなお考えなのか、市長並びに
教育長に伺います。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 金子議員の質問にお答え
いたします。

市税の不動産の差し押さえについてであり
ますが、租税債権の確保のため行っていますが、
差押不動産には先行抵当権が設定されて
おり、公売をかけても配当が見込めない状況
となっております。

実態としては、先行抵当権者等の判断が大
きく影響する状況となっているところであり
ます。

次に、公金等の収納状況等に対する考え方
等についてありますが、公金等の収納は財
政の根幹であり、また、市民と行政との信頼
関係の基本であると認識しております。

このため、悪質な方に対しては毅然とした
対応で収納対策を講じる一方で、生活状況等、
さまざまな事情により納める事が困難な状況
にある方に対しては、計画的な分納方法を
相談により取り進めてきたところであり、今
後におきましても、こうした取り組みをさら
に進め、収納率向上に努めてまいりたいと考
えております。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長早瀬公平君 金子議員のご質問にお
答えいたします。

幼稚園保育料及び給食費の収納に対する考
え方についてであります。教育に関する徴
収金については、制度の健全な運営を図る上
で、公平な負担を期することが基本でありま
すので、適正な納付を促すとともに、生活状
況等の事情により納付が困難な状況にある方
については、分納などの相談も行っている
ところあります。

具体的な対応方法といたしましては、幼稚
園保育料については、在園者の保護者に対し、
幼稚園を通じて督促を行っており、卒園者の
保護者については、督促や面談等を行って納
付を促しているところです。

また、学校給食費については、学校給食運
営協議会が運営主体となっており、学校と緊
密な連携のもと、督促や面談等を通じて納付
を促しているほか、臨時徴収員を雇用し、過
年度分の未納額の徴収に努めております。

いずれにいたしましても、引き続き収納率
の向上、年度内の完納に向け、保護者の理解
のもと、適正な納付をしていただくよう努め
てまいります。

●議長小関勝教君 次に移ります。4番、川

上美樹議員。

● 4 番川上美樹議員（登壇） 平成 27 年第 3 回市議会定例会におきまして、大綱 3 点について市長並びに教育長にお伺いいたします。

大綱 1 点目といたしまして、環境行政について市長にお伺いいたします。まずは道路景観、公園管理についてであります。

1 つ目として、道道美唄富良野線の景観・みどりづくりについてであります。びばい未来交響プランでは、「食・農・アートが響き合う緑のまち美唄ー市民のハーモニーでつくる美しき唄のまちを目指してー」と都市像を掲げております。また第 3 楽章におきまして「豊かな景観あふれるエコロジーなまちづくり」を目指し、うるおいづくりとして、景観・緑づくりに関しましては、美唄市環境基本計画、美唄市都市計画マスタープラン、美唄市地域緑化推進計画の中で行われていると思います。市民の協力により、コミュニティガーデンとして、植樹帯において花壇づくりをしていただき、成果を上げていると聞いております。

さて、美唄市では、道道美唄富良野線の開通を前に、この道路に対するさまざまな視点から期待を寄せる市民は多く、特に美唄インターチェンジは、美唄の出入り口となり、また、その周辺は美唄の顔となりうることもあります。しかし、現在の景観状況は、美唄インターチェンジ周辺だけでなく、国道から道道美唄の富良野線へ入る東 2 条から美唄インターチェンジ付近までの道道美唄富良野線の街路樹、植樹ます、歩道などについての維持管理は、道が年に 1 度行うとのことですが、現状としましては、雑草が歩道を覆い、植樹

ますは、一部の企業や個人が花の植栽を行っていたいただいているものの、ほとんどの植樹ますは、雑草が伸び放題となっており、残念ながら維持管理が行き届いていない状況と見受けられます。近くには、桜の名所、東明公園や温泉施設があり、また、アルテピアッツァ美唄は芸術作品と自然と緑が融合した独自の風景をつくっている場所があります。またサイクリングやウォーキングにも利用され、野球場や陸上競技場のあるエリアであり、今後、健康づくりとしても大いに利用されるかと思えます。さらに外国人観光客も今後、多く通ることと推察されます。ただ、市道ではありませんが、今後の道道美唄富良野線に関しましては、市民の期待も大きく、大変関心の高い道路と周知しているところかと思えます。道へのお願いとともに、都市計画道路の維持管理による都市景観の創出の 1 つとして、市民との協働で美しい唄のまちにふさわしい、美しい景観を持った道道美唄富良野線の街路樹、植樹ます、歩道の整備を開通を前に先駆けて、草刈りや花の植栽を行い、街並み景観の向上をつくっていくことが必要かと思えます。町内会や団体、ボランティアなどの協力を得て、作業に必要なものは助成を行いつつ、道道美唄富良野線に関する景観を維持管理することで、市民に対しても心地よい景観を与え、また、市外の方や外国人観光客の方におもてなしの美しい景観を提供させていただくということが必要かと思えますが、このことについて、市長のお考えを伺います。

次に、市内における公園の管理についてであります。美唄市子ども・子育て支援事業計画の中に、美唄市まちづくり市民アンケート

の調査結果があります。子育てしやすいまちだと思える市民の割合は、平成 25 年度の時点で 29%、それに対して、子育てしにくいと答えた方が 70%、その他 1%となっております。子育てしやすいまちだと思わない大きな理由に、遊び場が不十分と答えた市民が 21%おりました。さまざまな回答結果がありますが、21%という数字は、第 1 位の医療環境が不十分だからという回答が 26%なのに対して、第 2 位の回答になっております。自宅近くにある都市公園は、小さな子どもを持つ保護者にとりましては、大変ありがたい遊び場であり、体を思い切り動かして運動し、健全な子育てを手助けしてくれる役割もあります。また、同じような世代の子どもたちの仲間づくりだけでなく、孤立しがちな保護者たちも公園で子どもを遊ばせることによって、コミュニケーションをとることができる大切な場所でもあります。しかしながら現状を見ますと、17 の都市公園がありますが、遊具が取り外されていたり、ブルーシートで覆われて使えない状態になっているものもあり、コミュニティーの場であるせっきくの都市公園も、その役割を果たしていないのではないかと思います。また、その他の公園といたしまして、炭鉱の閉山とともに東美唄地域再開発事業の一環として、昭和 52 年に開設された我路ファミリー公園などにつきましては、かなりの老朽化が進んでいるように見受けられます。また、アスレチック施設や炭鉱資料を展示した三菱美唄記念館もあり、お盆や連休には、市外から懐かしいと訪れる方々にとりましては、大自然の中、思い出深い土地で、ゆっくりとした時間を過ごせる場所でもあります。また、道

道美唄富良野線に沿った公園でもあり、今後の開通に向けた周辺の景観をどのようにしていくのか、ということにもつながっていきませんが、市内の公園についての適切な維持管理の推進をお願いしたいと思いますが、市長のお考えを伺います。

大綱 2 点目は、移住・定住について市長にお伺いいたします。まずは、移住・定住者の促進についてであります。

1 つ目は、異業種による新規就農者の移住・定住についてです。道内では昨年、農業以外の異業種から新たに就農した人が 125 人と、過去 45 年で最高を記録したことが、道の実態調査でわかりました。前年に比べると 37 人、42%の増加だったとのことで、2012 年から国が導入した就農支援制度により、新規参入者が増えたと道は見ているとのことです。こういった異業種からの新規就農という形で、本市にも大いに移住・定住者が増加していただければと思います。長沼町では、今年 4 月以降に農業を始めた新規就農者は 7 名で、町内の農家戸数は年々減少してはいるが、毎年 10 名以上が新規就農している状況であるとのことです。本市でも、庁内組織で連携をとりながら、さらに J A や関係各機関との連携を強化し、新規就農者の促進という観点から移住・定住者が本市に増えていただければと思いますが、現在の取り組み状況と成果、また、今後の対策などについてお考えを伺います。

次に、空き家の有効な利活用についてであります。本市だけでなく、全国的に空き家が多くなっている傾向にあり、持ち主による管理不全による周辺住民への影響が懸念されます。また、高齢世帯が老人保健施設等の施設

利用により、空き家になる場合も多くあります。そのため、市内にある使用可能な空き家の再利用や、高齢世帯が賃貸や売却を希望した場合には、移住・定住者に有効に活用することができればよいかと思えます。美唄市では、移住・定住促進協議会により、企画課を中心に大変熱心に美唄の宣伝を全国へ向けて、ホームページだけでなく、あらゆる手段を工夫して行っているところと感じます。その中には、住宅バンクという項目があり、アパート情報が掲載されておりますが、現在の住宅バンクをさらに充実させ、アパート情報だけでなく、住むことのできる一戸建ての空き家の情報収集を行い、美唄の山や川、周辺の自然や畑づくりが可能なスペースがあれば掲載し、それを発信させ、住環境及び周辺の情報を充実させる事で、ちょっと暮らしから移住・定住へと近づけるような情報発信を、移住・定住促進協議会との連携の中で行ってはいかがでしょうか。かつて美唄にお住みになっていた方へ、また、市外・道外にお住みになっている方が、美唄に戻る時期や場所などでも積極的なアピールが必要かと思えます。若い方へのアピールは、ホームページはもちろんのこと、携帯、スマートフォンでも簡単にアクセスできるように、また、市内のあらゆる新しい情報も更新を常に行い、通り一遍の広報にならないよう、まちの魅力や情報発信を強化すべきと思えます。空き家や賃貸、売却希望の意向調査、情報収集を行い、移住・定住者の促進につながればと思えますが、市長のお考えを伺います。

大綱3点目は、文化財及び炭鉱遺産について、市長並びに教育長にお伺いいたします。

初めに、本市の炭鉱遺産にかかわる市長のお考えについて伺います。本市の炭鉱の歴史については、大正2年に徳田炭鉱、大正4年には、三菱美唄炭鉱が開鉱し、昭和3年には、三井美唄炭鉱、昭和16年には三菱美唄炭鉱で最大139万トン以上を記録し、昭和31年4月には、1万7,139世帯、人口9万2,150人となり、炭都美唄として全国的にも有名となりました。その後、国のエネルギー施策の転換とともに石炭の需要は減り、昭和48年に最後の坑内掘炭鉱が閉じましたが、いくつかの炭鉱施設はその面影を残して、当時の記憶を思い起こさせてくれるものとなっております。これらの現存している炭鉱遺産などについては、市の貴重な財産であり、観光客に向けてより一層活用していくべきと思えますが、市長のお考えを伺います。

次に、指定文化財及び炭鉱遺産の建造物について教育長に伺います。

1つ目に、美唄市では、美唄屯田兵屋はじめ、7つの指定文化財と石狩炭田の一角である美唄炭鉱、三菱炭鉱、三井炭鉱の大規模な炭鉱のほか、後世に残したい貴重な炭鉱遺産に指定されている建造物が残っております。この建造物等々の種別ごとの内容について伺います。

2点目に、炭鉱全盛期における美唄鉄道など、駅舎数ほどの程度を有していたか、以上2点についてお伺いいたします。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 川上議員の質問にお答えいたします。

初めに、環境行政について、道道美唄富良野線の景観、緑づくりについてであります。

道道美唄富良野線につきましては、地域経済の活性化及び観光地域へのアクセスの向上など多大な効果をもたらす路線と考えており、早期開通を望んでいるところであります。

現在、当路線の街路樹の剪定や植樹ますの草刈りなどを北海道において年1回実施していますが、さらに、景観に配慮した維持管理を要望してまいります。

また、今年度より景観づくりの取り組みとして、美唄森と緑の会の活動である植栽会を誇線橋付近から東5条通交差点までの区間において、ボランティア、町内会、沿線企業のご協力をいただき、植樹ますに芝桜など800株を植栽することと伺っております。

次に、公園の管理についてであります。美唄市公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した遊具やベンチ・あずまやなど一般施設の更新を行うとともに、公園利用者の安全を確保するため、定期点検を実施し小規模な修繕や使用禁止の処置を行っているところであります。

都市公園である、あけぼの公園やつつじ公園につきましては、社会資本整備総合交付金を活用した事業により、今年度、遊具などの整備を終える予定であります。

また、我路ファミリー公園などの、その他公園につきましては、遊具などの更新において交付金事業の対象となりませんが、財政状況を勘案し、公園利用者に快適で安全な環境を提供するように努めてまいります。

次に、移住・定住について、移住・定住につながる新規就農の状況についてであります。昨年までの10年間の新規就農者98名のうち、移住・定住に繋がる農業関係以外から

の新規就農については、農業技術の習得や就農する際の農地、農作業機械等の導入などが課題となっていることなどから、2名に止まっているところであります。

このため、市としましては、農家戸数の減少や経営主の高齢化が進む中、市外からの参画による新規就農者の確保は重要なテーマとなっていることから、各農協や農業改良普及センターなどの関係機関と連携し、他市町での取り組み事例も参考としながら、新規参入でも比較的、取り組みやすい園芸作物等の栽培技術指導や地域との協力態勢の整備を進めていくとともに、本市の生産者の取り組みや農産物など、農業が具体的にイメージできる情報を市のホームページを通じて発信し、市外からの就農希望者の移住・定住に繋げてまいりたいと考えております。

次に、空き家の有効的な活用についてであります。民間住宅の空き家に関しては、適正に管理していただくことが、市民の生活環境の保全につながり、その結果として、安全・安心のまちづくりの推進に役立つものと考えております。

そのうえで、ポータルサイトピパの中古住宅の情報を充実し、効果的に発信していくことが、市内での住み替えを希望される方や市外から移住を希望される方への供給物件となるなど、空き家対策の1つとして重要であるものと考えております。

そのため、移住・定住に係る情報の充実や発信については、今後も、協議会の皆さんと連携を密にしながら、空き家や賃貸、売却希望などの情報収集に一層努めるとともに、本市の魅力を積極的に発信し、効果的なものと

なるよう、取り組んでまいります。

次に、文化財、炭鉱遺産について、炭鉱遺産等の活用に関する考え方についてであります。私は、先人が残したこの旧炭鉱の施設は、貴重な観光資源としての可能性を秘めたものと考えており、観光客の誘客による交流人口の増加に向けて、炭鉱遺産などの活用を、今後も検討していくべきものと考えております。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長早瀬公平君（登壇） 川上議員のご質問にお答えいたします。

文化財についてであります。現在本市には、北海道指定文化財の「美唄屯田兵屋」のほか、市が指定する「美唄屯田騎兵隊火薬庫」「旧桜井家住宅」及び「4110 形式十輪連結タンク機関車 2 号」の有形文化財、天然記念物の「光珠内いん石」、無形民俗文化財の「峰延獅子舞」及び「峰延東傘踊り」の以上 7 件がございます。

また、炭鉱遺産といたしましては、平成 19 年度に経済産業大臣から近代化産業遺産に認定された「三菱美唄炭鉱堅坑櫓」「三菱美唄炭鉱原炭ポケット」「三井美唄炭鉱事務所」の 3 件、平成 13 年度に北海道が選定した北海道遺産の「空知の炭鉱関連施設と生活文化」に本市が含まれるほか、市の指定文化財では「4110 形式十輪連結タンク機関車 2 号」が炭鉱関連の施設となっております。

次に、美唄鉄道についてであります。大正 3 年に開業した美唄軽便鉄道を、翌年、三菱合資会社が買収し美唄鉄道株式会社が発足し、大正年間には 10.56 キロメートルの路線に美唄、盤の沢、我路、美唄炭山、常盤台の

5 駅が開設されました。昭和 23 年 10 月には東明駅が開業し 6 駅となりましたが、昭和 47 年に廃線となっております。

●議長小関勝教君 4 番、川上美樹議員。

●4 番川上美樹議員 自席から再質問させていただきます。

まず、大綱 1 点目ですが、道道美唄富良野線の景観づくりにつきましては、どのくらいの期間を持って行う予定か、お伺いいたします。

次に、2 点目になりますが、意向調査や情報収集を行った上で、住める空き家のデータベース化を行い、移住・定住は、ワンストップであらゆる情報が提供できるようになると便利かと思いますが、お考えを伺います。

次に、大綱 3 点目になりますが、初めに、炭鉱遺産等の活用に関する市長のお考えについてですが、空知管内の旧産炭地の市町では、炭鉱遺産を活用し、観光振興に結びつけて、交流人口の増加に向けた取り組みが行われていると聞いています。道道美唄富良野線に関しては、平成 31 年に一部開通が見込まれ、それにより、新たな交通ネットワークが形成され、観光アクセスの向上や物流効率化の支援に寄与することが期待されており、炭鉱遺産等の活用は、観光振興や交流人口の増加に大きく寄与されるものと考えているところであります。空知管内には、旧産炭地と呼ばれる市町が数多くあり、今後は、これらのまちと連携をとりながら、施設の適切な管理に努めることが重要であると考えますが、市長のお考えを伺います。

次に、本市は、明治から昭和にわたり、主要基幹産業として大規模炭鉱を抱え、道内有

数の炭鉱のまちとして栄え、この間、石炭の輸出や地域住民の足として、重要な交通網だったと思います。これらの歴史の中で閉山を迎え、一つ一つの駅舎がなくなり、現存しているのは、東明駅舎のみです。現在、東明駅舎の保存はどうなっているのか、また、今後どのような形で保存を行っていくのか。さらに、本市における文化財、炭鉱遺産の建造物などについてもご答弁いただきましたが、東明駅舎はこれらの対象にならないのか、文化財や炭鉱遺産などの登録には、基準や規定があると思いますが、これらを含めて、教育長のお考えを伺います。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 川上議員の質問にお答えいたします。

はじめに、道道美唄富良野線の景観整備についてであります。誇線橋付近から東明2条までの約2.4キロメートル区間で植栽整備を行う植樹ですが158個あり、芝桜など約2,400株を、平成27年度から3カ年で整備を終えるよう美唄森と緑の会と協議しているところであります。

次に、使用可能な空き家のデータベース化についてであります。本市の住宅施策を総合的・計画的に推進するため、本年度策定する美唄市住生活基本計画においては、一般住宅における住まいや住環境の満足度、空き家の需要と供給などのアンケート調査を行っており、これらの結果を踏まえ、協議会の皆さんと検討を行っていく事としているところあります。

次に、炭鉱遺産等の活用に関する地域間連携についてであります。北海道では、「元氣

そらち！『産炭地域活性化』戦略を掲げ、空知地域の炭鉱遺産を活用した取り組みを進めているほか、空知地方総合開発期成会では、国、道に対して空知地方に関する施策と開発予算に向け、要望書を提出しております。

また、そらち炭鉱の記憶マネジメントセンターでは、地域内外の交流の拡大や地域のさまざまな取り組みをサポート支援するなど、現在、多くの連携体制のなか、取り組みを進めているところであり、今後も連携を密にして取り組んでまいりたいと考えております。

次に、これらの施設管理の考え方についてであります。観光客の誘客による交流人口の増加に向けては、今後も施設の適切な維持管理と活用が、重要であると考えております。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長早瀬公平君 川上議員の質問にお答えいたします。

旧東明駅舎についてであります。美唄鉄道の廃止後、東明駅以外の5つの駅舎は解体されましたが、東明駅舎は、美唄鉄道関係資料や「4110形式十輪連結タンク機関車2号」とともに三菱鉱業株式会社から市に寄贈され、外観保存してまいりました。

現在、旧東明駅舎は機関車とともに教育委員会が管理しておりますが、建物の傷みが著しい箇所について改修を行っているほか、地域の有志の方々に組織された「東明駅保存会」の会員の皆様のボランティアにより、草刈りなど周辺環境美化や駅舎の日常的な点検、また、施設を活用したイベント開催など、ご協力をいただいているところあります。

文化財の指定につきましては、文化財保護法、北海道文化財保護条例、美唄市文化財保

護条例等に定められており、有形文化財の定義といたしまして、「建造物などの有形の文化的所産で、歴史上又は芸術上価値の高いもの並びに考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料」とされ、登録基準は、「原則として建設後五十年を経過し、かつ、1. 国土の歴史的景観に寄与しているもの、2. 造形の規範となっているもの、3. 再現することが容易でないもののいずれかに該当するもの」とされています。

文化財の指定にあたりましては、これらの基準に該当するとともに、市にとって特に文化的価値が高いと認めるものを所有者等の同意の上、美唄市文化財保護委員会に諮問し、答申を得て指定するものであります。

このようなことから、旧東明駅舎につきましては、本市における炭鉱の歴史を後世に伝える貴重な資料であり、炭鉱遺産であると認識しておりますものの、文化財指定に至るには、要件が十分ではないと考えており、これまでどおり修繕補修を施しながら、施設の維持管理と活用に努めてまいりたいと考えております。

なお、「炭鉱遺産」につきましては、登録認定制度や法令上の基準等はなく、一般的な呼称であると承知しております。

●議長小関勝教君 4番、川上美樹議員。

●4番川上美樹議員 自席から改めて質問させていただきます。

大綱3点目、旧東明駅舎やSLについてですが、貴重な炭鉱遺産として活用するために、旧東明駅舎の必要な修繕やSLについては、上屋の設置など、しっかりと保存していくことが必要であると思っておりますが、これらについ

て市長に伺います。

次に、いただいた答弁では、これまでどおりとのことですが、文化財としての指定については理解するものの、炭鉱遺産については、制度や基準の定めがないとのこと。少なくとも東明駅は、炭鉱全盛期の唯一の建造物です。「4110形式十輪連結タンク機関車2号」の文化財、炭鉱遺産との関連性から見ても、炭鉱遺産として認定されるべきと思いますが、このことについて教育長に伺います。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 川上議員の質問にお答えいたします。

旧東明駅やSLについてであります。今後につきましては、施設の管理に関して、東明駅保存会の皆様のご意見も伺い、教育委員会とも十分に連携を図りながら取り組んでまいります。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長早瀬公平君 川上議員のご質問にお答えいたします。

炭鉱遺産についてであります。「産業遺産」は、ある時代において、その地域に根付いていた産業の姿を伝える遺物や遺跡を指すものと認識しておりますが、その中でも石炭産業に関わる遺物や遺跡については、一般的に「炭鉱遺産」と表現されております。この「炭鉱遺産」という呼び方につきましては、法令等の規定等はないものの、旧東明駅舎は、本市の炭鉱産業全盛期に使用された施設でありますので、本市においては「炭鉱遺産」の1つとして位置付けているところであります。

今後、道道美唄富良野線の開通を見込み、その活用につきまして検討をしてまいりたい

と考えております。

●議長小関勝教君 次に移ります。7番、吉岡文子議員。

●7番吉岡文子議員（登壇） 2015年第3回定例会にあたり、大綱3点にわたり、市長及び教育長に質問をいたします。

質問の前に一言申し上げます。戦争法案が国会に提出されて4カ月近く、衆議院で採決が強行され、参議院に送られてからでも2カ月近く経つのに、国民は、安倍政権の説明に納得するどころか反対の声はますます広がり、各地各界で空前の反対運動が巻き起こっています。どの新聞、テレビの世論調査でも、反対は過半数に上り、今国会で成立させるべきではないという声は、7割以上に上っています。「政府は説明不足」という声が、8割以上から減らないのも、法案の中身がわからないからではなく、国会で審議すればするほど、危険な中身が明らかになるからです。強まる一方の反対の声に対し、安倍政権はまともに説明するどころか、抑え込むのに必死です。憲法学者や法律の専門家からさえ相次いだ憲法違反の指摘に対し、安倍首相は、違憲かどうかを決めるのは最高裁だと開き直りました。ところが今や当の最高裁の元長官からさえ、集団的自衛権の行使を認める立法は、憲法違反と言われる始末です。言い逃れは通用しません。安倍首相らは国民に説明すると言いますが、肝心の説明自体が二転三転しています。なぜ集団的自衛権を行使する必要があるのかの説明で、安倍首相は、母親が幼子を抱いたパネルを示しながら、アメリカの艦船による邦人輸送を例に挙げましたが、中谷防衛大臣は、アメリカの艦船に日本人が乗っていない

ても集団的自衛権行使は有り得ると言いました。ホルムズ海峡の機雷掃海も当のイランが機雷封鎖は有り得ないと言いつけています。

これでは、いくら安倍政権の説明を聞いても、国民が納得できないのは当然です。戦争法案に対する国民の批判や反対を理解不足や誤解と決めつける安倍政権の主張は、もともと持ち出すこと自体許されなかった憲法違反の戦争法案への支持が広がらない責任を、国民になすりつける不当なものです。まともな説明さえできなくなった法案は、廃案にするしかないと考えます。

質問に入ります。大綱の1点目は、旧専修大学北海道短大についてお伺いをいたします。

学生の姿が大学からなくなって2年半が過ぎました。備品の譲り渡しや農場の無償譲渡など、短大をめぐる状況について、単発的には聞き及んでおりますが、改めて現況はどのようなになっているのかお聞きいたします。この点については、平成25年第3回定例会、26年第2回定例会でも同様の質問をしております。現在の旧専修大学北海道短大はどのようなになっているのでしょうか。職員の体制や建物、かなり広大な面積の跡地の管理はどうなのか。

学生が一人もいなくなり、当然のごとく文科省への廃校の手続きが進んでいると考えますが、完了したのでしょうか。

また、裁判が行われていると認識しておりますが、裁判についてはどのような状況になっているのか、把握されておりますでしょうか。

次に、施設・跡地の利活用ですが、先ほど申し述べましたように、第2農場については、

過日の新聞報道で、美唄市農協への無償譲渡がされたと認識しておりますが、その他の施設・跡地については、どのようになっているのかお伺いをいたします。

大綱の2点目は、市営墓地の管理と今後の運営についてです。現在の市営墓地の地区別の管理個数と貸し出し可能個数についてどのようになっているのか、お伺いをいたします。

また、管理の実態という事で、今、地域で課題となっている空き家のお墓版とも言うべき管理されていないお墓は、どれくらい存在しているのか。通常の管理については、どのようにされているのかについても、あわせてお伺いをいたします。

大綱の3点目は、市内の2高校について教育長に伺います。まず、現状について2高校の高校ごとの生徒数についてお伺いをいたします。

また、生徒の出身が美唄市内・市外の割合については、どうなっているのかについてお伺いをいたします。

次に、高校が存在する事の自治体への影響について、これは影響というと悪い意味にとらえられますが、そういうことではなくて、お伺いをいたします。

かつて本市には4つの高校が存在しておりました。美唄東高校、美唄南高校、美唄工業高校美唄聖華高校です。これは私が認識しているところですけれども、現在は、美唄東高校と美唄南高校が統合されて、美唄高校となり、美唄工業高校が統合されて、美唄尚栄高校となり、市内には現在、美唄尚栄高校と、美唄聖華高校の2つの高校が存在しています。先日、道教委が示しました他の地域の高校再

編計画が新聞に載っておりました。少子化でどんどん道内の高校が統合されています。今回は、空知地域は対象外となっていますが、少子化の進行に歯止めがかからない状況のもとでは、間口減などの手段がとられることも懸念されます。地域に高校が存在する事で、影響というか、貢献という点で、教育委員会は、このことをどのようにとらえておられるのか、お考えを伺います。今まではどちらかといえば、道教委から間口減などを発表されてから、地域が慌てて対策を考えるといった後手に回っていたという印象が強いのですが、これからは美唄市としては、市内の2つの高校は絶対になくさない、地域で守るといった態度で臨んでいかないと、2つの高校は守り切れないと考えます。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 吉岡議員の質問にお答えいたします。

はじめに、旧専修大学北海道短期大学について、現状についてでございますけれども、はじめに、管理状況についてであります。北海道美唄事務所として、学長のほか職員7名により、短期大学の土地と建物等の維持管理を行っているとお伺っております。

次に、文部科学省への廃止手続きの状況についてであります。書類等の準備を進めており、現時点では書類等を提出していないとお伺っております。

次に、裁判の状況についてであります。現在、係争中のため、詳細な報告を受けていないところであります。

次に、施設・跡地の利活用についてであります。はじめに、校舎等の建物の譲渡の状

況についてであります。現在、問い合わせが1件あり、学校法人専修大学において、その方より利活用の内容等を聞き取りをしているところと伺っております。

次に、第2農場についてであります。美唄市農業協同組合が本市の振興作物であるハスカップの生産拠点として活用するため、昨年11月4日に無償譲渡され、その後、第3農場は、市内の農業自営者の方に対して、本年6月23日に無償譲渡されたと伺っております。

今後におきましても、同大学との意見交換の場などにおいて、さまざまな情報を共有するなど、必要な対応を行ってまいりたいと考えております。

次に、市営墓地の管理と今後の運営について、市営墓地の地区別の管理数についてであります。市内に4カ所あります墓地の地区別の管理数につきましては、平成27年8月末現在で、光珠内墓地が1,771区画、峰延墓地が221区画、茶志内墓地が810区画、進徳墓地が1,764区画で、合計4,566区画となっております。

また、今後の各市営墓地の貸し出し可能な区画については、光珠内墓地121区画、峰延墓地82区画となっており、茶志内墓地及び進徳墓地については、返還された区画があった場合、現地を確認のうえ貸し出しが可能な状況であれば貸し出しを行っているところであります。

次に、墓地の管理状態についてであります。毎年、6月とお盆時期の前に各墓地の敷地内の草刈りやごみの収集・清掃を行い、必要に応じ、墓地敷地内の参道や側溝の整備等

を行っており、進徳墓地につきましては、墓地前の通りは一車線で道路幅が狭いことから、お盆時期に交通整理員を配置のうえ、事故などの防止に努めているところであります。

また、墓石はあるものの墓参りの形跡がない、あるいは、区画内の雑草の状況から判断し、管理が十分ではないと思われる墓については、光珠内墓地5区画、峰延墓地3区画、進徳墓地30区画、茶志内墓地20区画となっております。

なお、これらの対応といたしましては、名義変更などの手続きがされていないなど、墓の名義人が不明の場合は、墓地埋葬法に基づく手続きを経て、最終的に撤去できることとなっておりますが、墓石の撤去費用や埋葬されているお骨の移設も必要となることから、課題となっているところであります。

なお、今後におきましても、現地確認を継続しながら、必要に応じて、適切な管理に努めてまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長早瀬公平君（登壇） 吉岡議員の質問にお答えいたします。

初めに、市内2高校の生徒数についてであります。平成27年度の生徒数について、8月1日現在で申し上げますと、北海道美唄尚栄高等学校については、1学年92名、2学年75名、3学年104名の合計で271名が在籍しています。

北海道美唄聖華高等学校については、1学年79名、2学年52名、3学年79名、専攻科1学年75名、2学年78名の合計363名が在籍しております。

次に、在籍生徒数の美唄市内・市外の内訳

についてであります。北海道美唄尚栄高等学校は、在籍生徒数 271 名に対し、市内生徒は 157 名で 58%、市外生徒は 114 名となっており 42%。

北海道美唄聖華高等学校は、在籍生徒数 363 名に対し、市内生徒は 15 名で 4.1%、市外生徒は 348 名で 95.9%となっております。

次に、市内高等学校の貢献や効果と受け止めてお答えをさせていただきますが、市内 2 校の高等学校では、それぞれ特色ある教育活動が行われており、地元からの進学、通学が容易にできることにとどまらず、高校生の文化、スポーツ面での活躍は、小中学生の目標にもなっています。

高等学校は、生徒が自らの在り方、生き方を深く考え、将来の進路を選択し決定する能力や態度を身に付けるとともに、それぞれの興味・関心、能力・適性、進路等に応じて選択した分野の学習を深める場であり、望ましい勤労観、職業観の育成や社会奉仕の精神の涵養等により、未来を拓く主体性のある社会の一員として、その後の学習や職業生活、社会生活の基盤を形成する場でもあります。そのため、教育活動の中では、広く地域をフィールドとして活用し、小中学校との連携はもちろん、公的機関や企業、住民とのつながりが重要となってきます。また、食育をはじめ、福祉分野や環境保全、スポーツ振興、産業振興など、さまざまな分野・場面での生徒のボランティア活動やキャリア教育としての職場体験、あるいは実習等により、地域としても教育的・文化的な刺激を受けています。

以上のようなことから、市内に高等学校があることにより、幅広い分野にわたる地域貢

献やまちの活力づくり、活性化といった大きな役割を担っていただいております。加えて、教材等の調達や生徒、教職員による市内の消費など、市内経済への貢献も見逃すことができないものと考えています。

●議長小関勝教君 7 番、吉岡文子議員。

●7 番吉岡文子議員 自席から何点かについて再質問させていただきます。

まず大綱 1 点目の旧専修大学北海道短大についてですけれども、改めて市長の方から文科省への書類の提出は行っていないと聞いているということで、非常に、何と申しますか常識では考えられない、手続きが完了してないってというのはあり得ないのではないかなど、私は考えておりますけれども、これにはやはり、今係争中の裁判が影響しているのだと私は認識しております。専修大学北海道短期大学の学生募集停止報告書、この書面が文科省に対して専修大学から理事会の承認を得たという事で、提出されていたのだと思いますけれども、この報告書こそ虚偽の書面だったために、元の学長が、勇気をもって裁判を始めたとのことになっています。この元学長の裁判は今年 11 日、岩見沢の地裁で結審となるということですが、この元学長の裁判のほかにも 8 人の教員の方の裁判、副学長の裁判と、旧専修大学北海道短大をめぐっては、現在、3 件の裁判が係争中ということになっています。振り返ってみますと、美唄市は、生徒募集が厳しい状況になっていた旧専修大学北海道短大に対して、一般会計から数年にわたり援助を行っていました。私も改めて決算書を読み返してみましたが、その総計は 1 億円を超えています。この間の美唄市の専修

大学への対応は、紳士的というかおとなし過ぎるのではないかと私は考えています。裁判はまだ地裁の段階ですから、これからも続いていくことだと思いますし、相手もあることですから、どうなるかは予測ができるものではありません。しかし、最高学府というべき大学の姿がこれでいいのかということ振り返りますと、社会的批判においても、当然避けるべき虚偽の報告書だったという点からも、学生募集の停止がそのためによって強行され、美唄市から専修大学北海道短大が撤退するという事態に巻き込まれ、財政健全化計画の真っ最中であったにも関わらず、そのことによる経済的な痛みは計り知れないものがあったと、このように考えております。

裁判の結果として、報告書が虚偽であったとされた場合、美唄を代表する首長として、何らかのコメントを公表することを予定しておられるでしょうか。ぜひ発表すべきだと考えますけれども、改めて、この旧専修大学北海道短大の生徒募集にいたる報告書の虚偽の点について、市長のお考えをお伺いをいたします。

続いて、市営墓地の管理と今後の運営についてですけれども、管理が十分でないと思われる墓地が、全体で58カ所というご答弁でした。かつて長男が家督を相続し、墓を守っていくという日本の家族制度は、今や大きく様変わりしています。核家族化が進み、長男といえども家制度を守るという立場を堅持できないような社会状況となっています。少子化で1組の夫婦が、双方の親の墓を守らなければならないような事情も生まれております。これからの墓を守る人の苦労を考えて、家別

の墓を整理して、寺院や民間業者の合葬の墓に入る方が多くなっているとの新聞報道がありました。最近では、三笠の民間の霊園が合祀の墓を低価格で提供して、好評を得ていると聞いております。今後美唄市でも、少子高齢化が進み、お墓事情も変化していくことは避けられません。今後、早急に合祀の墓について検討する必要があると考えますけれども、市長のお考えをお伺いをいたします。

次に、市内の高校について、教育長にお伺いをいたします。まず、生徒数をお伺いしました。今の高校の2学年、尚栄高校についても聖華高校についても非常に少なくなっているのは、これは高校だけの努力ではなく、何らかの社会事情があるのかもしれませんが、今は、尚栄高校は1学年3クラス、聖華高校は2クラス確保されているということだと考えております。道教委の高校配置計画で示された数字をインターネットで取り寄せてみたんですけれども、美唄市の中学卒業者は、本年度は184人、平成34年度には126人で、58人減少すると示されています。58人といえば、高校1クラス以上の減少です。また、同じホームページでは、平成31年から34年までの見通しということで、道教委は、空知南学区、この美唄も含まれる学区ですけれども、ここで4から5学級相当の調整が必要と、このように書いています。

地域に高校が存在することの教育的・社会的・経済的貢献を教育長の答弁でお聞きすることができました。市民の方々からはやはり、高校がなくなって一番心配するのは、地域経済の問題だと言う方がおられます。また、若い人が地域に存在してくれることで、活気が

もたらされると感じておられる方も多くいらっしゃいました。

また、生徒さんの市内・市外の割合ですが、尚栄高校は過半数以上が美唄からなのに対し、聖華高校は、96%が市外から来られているということが改めてわかりました。

少子化の進行する中で、生徒獲得のためには、魅力のある高校づくりはもちろんのことですけれども、聖華高校96%が市外、尚栄高校でも半数の方が市外から来られているということでは、保護者負担も相当なものになっているのではないかと考えられます。近隣の奈井江町では、奈井江商業高校の生徒獲得のために町独自で支援策を講じているとのことですので。

尚栄高校においては、現在の水準を維持しつつ、3間口の堅持に向けて、生徒獲得のために、また、聖華高校においては、96%の方が、市外からわざわざこの美唄の高校を選んでいるというこの事実のためにも、直接保護者を支援する方法が有効だと考えます。かつて、旧専修大学北海道短大や北海道中央コンピュータ・カレッジの学生に対し、市独自で援助をしていたという実績もあります。ぜひともこの点について、実際に道教委から間口減などの話が持ち上がる前に、先手を打つべき必要があると考えておりますけれども、教育長のお考えをお伺いをいたします。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 吉岡議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、旧専修大学北海道短期大学における裁判の状況について、私のコメントについてでございますが、私としましては、裁

判に関しては、司法が判断するものであると考えており、コメントする立場にはないものと考えております。

次に、合葬墓についてであります。少子高齢化など、家族構成や社会情勢の変化により、お墓を個人で管理することが困難になってくるケースが増えてくると考えられることから、公営における合葬墓の事例について調査していくとともに、他市の動向や利用者の負担額、利用条件などを整理しながら、設置について検討してまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長早瀬公平君 吉岡議員のご質問にお答えいたします。

市内高校への支援についてであります。中学校卒業生数が減少していく中、定員を確保していくためには、それぞれの高校における教育活動を理解してもらい、学校の魅力を知ってもらうことが必要でありますので、教育委員会といたしましては、市内高校と中学校の進路指導に関する懇談会の実施や1日体験入学などを通して、学校への興味・関心を深めてもらうことにより、支援につなげてまいりたいと考えております。

このほか、北海道美唄尚栄高等学校については、美唄サテライト・キャンパス事業の中での協力3大学からの出前講座の実施により、生徒の大学進学への意欲の醸成にも努めており、今年度の新たな取り組みとして、同校の施設・設備を利用した市内中学校との授業交流を行うこととしております。

また、北海道美唄聖華高等学校については、市立美唄病院での看護実習の受け入れをして

おります。

今後の市内高校への支援策につきましては、まずは高校の意向をお伺いしたいと考えております。

●議長小関勝教君 次に移ります。8番、山崎一広議員。

●8番山崎一広議員（登壇） 第3回市議会定例会にあたり、大綱3点につきまして、市長並びに教育長にお伺いいたします。

太平洋戦争の敗戦から70年を迎えた日本は、焼け野原からの再出発をし、奇跡の復興を遂げ、経済大国へと大きく成長し、世界の仲間入りをなし遂げました。しかし、記憶にも新しい3.11東日本大震災や福島第一原発事故などがあり、その道のりは決して平坦ではありませんでした。それでも、1度も戦争に加わらず、平和国家として歩んできており、その憲法に基づく平和主義、8月15日の終戦の日は、例年にも増して自覚したのは、平和の大切さと戦争を起こさない、参加しない、70年の節目に改めて痛感したところでありませぬ。将来世代のために何を守り、何を引き継ぐのか改めて問われ、その積み重ねが政治の方向を誤らせず、確かな未来を開いていくものと確信しております。

さて、初めに、大綱の1点目でございます。

企画行政について、移住・定住対策と市内商店街の空き地についてでございます。第6期美唄市総合計画の第3楽章では「豊かな景観あふれるエコロジーなまちづくり」と称して、環境づくりやうるおいづくりを施策の柱に、市内の景観を向上させるため、町内会等で維持管理する花壇の数を増やし、と言っておりますが、現在、人口減少対策の1つとし

て、移住・定住施策を展開している一方で、市内商店街においては空き地が多く点在しており、景観も悪く、訪れる市外観光客には、良い印象を与えていないと思っているのは私だけではないと思います。そこで、2点についてお伺いいたします。

その1つ目は、移住・定住対策の施策の取り組み状況と現状についてであります。本市が取り組んできた短期滞在のちょっと暮らしや、移住者が新築住宅等を購入した場合の助成について、昨年度と今年度の状況について伺います。

その2つ目は、中心市街地の商店街における空き地の現状についてであります。以上2点、市長にお伺いいたします。

企画行政の2点目は、公共施設の管理についてであります。全国的に言われております少子高齢化問題、本市においても昭和30年の国勢調査で、8万8,667人を記録し、人口減、いわゆる流出は止まることなく、本年3月末現在で、2万4,000人あまりとなり、推計では、2040年には1万3,400人とまで言われております。社会環境の変化や私生活の変容、そして、食生活の変化とあらゆる面から生活をしていく上で、対応が追いついていけない現状の中、我が国においては、戦後の復興期から高度成長期にかけて、学校、公共住宅との公共施設や道路、上・下水道のインフラ資産が集中的に整備されましたが、これらが耐用年数を迎えつつあり、近い将来に多額の更新費用が必要となってきます。一方では、国土交通白書などにおいて、将来の更新費用が現在の更新に関する予算を超えて必要となることが示されておりますが、国、地方を通じ

て、財政状況は依然として厳しく、将来の更新や維持費用を確保していくことが困難になると考えられ、厳しい状況であります。こうした状況下の中で、各地方公共団体がそれぞれ保有します公共施設やインフラ資産の状況を把握し、対応を検討していくことにあたっては、国では、全国の自治体に対して、今後のまちづくりの中で、公共サービスを充実して行う上で、公共施設等総合管理計画を策定するよう要請があったとお聞きしております。

そこで1つは、公共施設等総合管理計画の策定状況についてであります。市内の各スポーツ施設と市民会館などの文化施設、統廃合後の学校施設などの調査対象施設やその調査方法、今後の策定スケジュールについて市長にお伺いします。

その2つ目は、これら公共施設等総合管理計画に含まれていない各スポーツ施設について、今後の改修の考え方について、教育長にお伺いいたします。

大綱の2点目は、救急搬送についてであります。夜間、深夜の実態について、1つ、現状での夜間の救急体制と深夜勤務の実態についてお伺いいたします。

かつて我路や南美唄には炭鉱病院があり、また、市内には数多くの個人病院もあり、各家庭では、かかりつけ医をもっており、市民の方々の健康で安心な生活が営まれていました。しかし、先ほど申し上げましたとおり、人口減と合わせまして、昭和47年の炭鉱閉山を境にこれら病院がなくなり、また、これと並行し、市立病院の経営は厳しいものとなってきております。このことから、市立病院、美唄労災病院との統合を進めてき

ましたが、平成19年の統合断念後、診療体制の再編に伴い、人工透析や救急窓口の体制を見直すなど、医療提供の確保に努め、平成25年3月には、美唄市地域医療体制ビジョン、翌年の3月には再構築プランを策定した事が大きな成果であり、長年の課題であった市立病院の今後を占う大きな成果だったと思われまます。しかし、現状は課題が山積しており、本市の地域医療は、とりわけ厳しい現実であります。

そこでお聞きいたします。昼夜を問わず消防の救急車両が、各家庭からの電話等の救急要請に対し、砂川や岩見沢、時には札幌などに患者を搬送しているところでございます。

記憶にも新しい本年6月の深夜、砂川の国道で起きました飲酒運転と暴走行為によります親子5人の死傷事故、起きてはならない、あってはいけない、本当に痛ましい交通事故でございます。その後、岩見沢や同じ砂川で、私たち同様の市議が飲酒運転で逮捕、大変残念であり、情けなく思います。これは本当に情けないと思います。今後、2度とあってはならないところですが、万が一、想定外を予想したとき、特に、深夜の事故、高速道路の事故も含め、現状での夜間の救急体制と深夜勤務の実態につきまして市長にお聞きいたします。

大綱の3点目は、公共的施設の利活用について、旧美唄工業高校グラウンド横の道職員住宅の今後についてであります。戦前、戦後の工業高校といえば、札幌工業、函館工業、旭川工業、苫小牧工業、そして美唄工業と全道では5校しかなく、全国的に優秀な卒業生を輩出し、その名を高く極めてきたところで

ありますが、そのうちの1つであります旧美唄工業高校は、一昨年3月で閉校したところでございます。その歴史ある高校が、現在では、体育館を体育センターとして利用され、グラウンドにおきましては、美唄尚栄高等学校野球部が使用しておりますが、その道路を挟んで建てられております北側及び西側にあります道の教職員住宅についてお聞きいたします。ある市民の方から、「あの建物は道のものなの？それとも市に移管されているの？」と尋ねられました。現状では外観は確認できますが、内部については確認しておりませんことから、現時点でも道が所有していると思われませんが、今後どうされるのか。解体するのか、旧校舎やグラウンドと同様、どのような進め方で行くのか。現在も若干名の方が入居されていることは確認できますが、現時点でよろしいので、どのような状況なのか教育長にお聞きします。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 山崎議員のご質問にお答えいたします。

初めに、企画行政について、移住・定住対策についてであります。短期滞在のちょっと暮らしについては、昨年度は、東京都や神奈川県、愛知県、兵庫県、高知県から9組、17名の方が、滞在日数で217日間、滞在いたしました。

本年度は現在、神奈川県や愛知県、三重県、大阪府などから8組、14名の方が、滞在日数で218日間、滞在の予定であります。

また、新築住宅等を購入した方に対する助成の状況について、昨年度は、道外は、群馬県や愛知県から、道内では、札幌市や北広島

市、滝川市などから9世帯16名が転入し、新築住宅1件、中古住宅8件の助成を行ったところであります。

本年度については、問い合わせが10件あり、そのうち1件が申請に向けて準備を行っているところであります。

次に、中心市街地の商店街における空き地の現状についてであります。美唄大通り商店街が5カ所、昭和商店街が1カ所となっているところであります。

次に、公共施設等総合管理計画の策定についてであります。はじめに、調査の対象については、100平方メートル以上の市有建築物とし、市内の各スポーツ施設では、総合体育館や温水プール、サン・スポーツランド管理棟、美唄国設スキー場レストハウスなど、文化施設では、市民会館や公民館、図書館、郷土史料館、アルテピアッツァ美唄など、統廃合後の学校施設は、茶志内小学校や光珠内中央小学校、東栄小学校などを調査の対象としております。

次に、調査の内容についてであります。老朽化の状況や利用状況などの現況調査や総人口、年代別人口の推計調査、施設の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みに充当可能な財源の調査を行うこととしております。

次に、今後の策定スケジュールについてであります。本年度中に公共施設のデータベースを構築することとしており、来年度は、公共施設等をテーマとしたシンポジウムを開催し、今後のインフラ全体の適正な維持管理等の必要性などを市民の皆さんと共有しながら、基本方針を策定する予定であります。

次に、救急搬送について、消防の勤務体制についてであります。消防隊2隊の体制で、1隊の最低勤務者数を11名とし、そのうち、救急隊につきましては、昼夜を問わず2隊の6名体制で対応しております。

救急の内容によっては1隊4名での出動や、救急支援のため消防隊も出動するなどし、各種の救急要請に対応しております。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長早瀬公平君（登壇） 山崎議員の質問にお答えいたします。

公共施設の管理についてであります。公共施設等総合管理計画に含まれないスポーツ施設といたしまして、市営野球場やサイクリングロードなどがあげられます。

スポーツ施設全般につきましては、現在策定中の第6期美唄市総合計画後期基本計画に基づき、人口減に伴う整理・統合も念頭に入れつつ、計画的な改修を進めてまいりたいと考えております。またサイクリングロードにつきましては必要性の検討を、さらに市営野球場につきましては計画的な改修をしてまいりたいと考えております。

次に、旧美唄工業高校の教職員住宅についてであります。市道新川通りを挟み、北側に8棟22戸、南側のグラウンド横に2棟4戸、全体で10棟26戸あります。現在、北側の住宅については入居者はなく、南側のグラウンド横の住宅については2戸入居されております。

今後の取り扱いにつきましては、道内部での利活用について検討していると伺っております。

●議長小関勝教君 8番山崎一広議員。

●8番山崎一広議員 自席より何点か質問をさせていただきます。

まず初めに、移住・定住でございます。空き地も含めてですけれども、1点目の移住・定住。現在、美唄市でも重要課題であります人口減対策の1つに移住施策に取り組むということと言われております。環境に配慮した循環型社会の理解ということで、より一層高めていく意味もあると思います。自宅にガーデニングを希望する方々に対して、堆肥化施設の堆肥・肥料を無償で提供するなど、住民一体となった美しいまちづくりを進めるべきと考えます。先日、所管事務調査でエコの丘びばいに行きました。堆肥化施設を見てきましたが、においもなく、非常に良い堆肥もできていると伺いました。また、未来会議の方からも提言をいただいたと伺っております。同様にガーデニング、緑化ということでも言われていると思います。市長の公約にもありますエコ、循環型社会の形成にもつながると考えますことから、堆肥化施設の肥料を無償で提供するなど、住民一体となったまちづくりを進めるべきと考えますけれども、再度市長のお考えを伺います。

続きまして2つ目の、中心市街地の商店街ですけれども、大通りを含めて5カ所、昭和商店街で1カ所ということで、かなりの数があるかと思えます。これらの空き地の緑化に向けて、当然、民地であると考えますので、行政が手を加えるということは非常に難しく、困難であると思えますけれども、今年だけを言いますと、まちなか含めてさまざまなイベントが開催されてございます。6月には企業クラブのビールまつり、ハモビバ、そしてま

ちなか交流と合わせまして、駅前の大通りびっくりナイター等々、本来の大きな祭りでもあります歌舞裸まつり、そして先だっで行われましたJAまつり。特に、まちなかのイベントにおきましては、まちの印象や商店街の環境づくりの意味においても中心市街地の賑わい創出にもつながると思われることから、何らかの策を講じるべき、特に緑化ということで考えていますが、改めて市長のお考えについて、お伺いいたします。

2点目、公共施設の管理についてでございます。総合計画についてですけれども、市民会館につきましては、昭和44年建設、すでに46年も経過しております。4年後には50周年を迎えると思います。そんな部分で、予算的なものも含めて今後どうされるのか。過去におきましては、PMF、自主文化事業の公演も行っていただいております。予算がなくなってきた現状もありますけれども、市民会館の今後について、市長にお伺いしたいと思っております。

また、これらに含まれないスポーツ施設、特に野球場です。私も野球をやっております。昭和48年のオープン以来、42年経過してございます。傷みが進みまして、バックネットやベンチ、本部席、特にコンクリートが劣化して、本当にひどい状態、教育長も見ておられます。市長も当然見ておられると思っております。だまされ使っているのが現状で、今後の改修の考え方について伺います。

また、先ほど教育長からもご答弁ありました、サイクリングロードですけれども、55年開設ということで、35年も経過してございます。先ほど同僚議員からもありましたけれど

も、道道美唄富良野線が開通しますと、当然ここは非常に目につく場所かと思っております。先ほど言いました駅舎も含めて、これをどのように活用していくのか。特にサイクリングロードは駅舎からスタートとなっていると思っております。他の施設同様、どのように整備していくのか、早急な検討が必要と思われまうけど、再度教育長にお聞きしたいと思っております。

それと2点目、救急搬送でございます。ご答弁いただきましたけれども、せき損センターにあるドクターヘリ、現状を聞くところによりますと、敷地内からセンターまでわずか数100メートルで、土日だけですけれども、消防の救急隊が行っていると伺ってございます。運転士がいない土日だということで、勤務する人がいないということは当然わかりまうけれども、確か市立病院は、職員が出払っているときは別の職員が対応していると伺ってございますので、この辺も実態はどのようになっているのか、お伺いしたいと思っております。

また、答弁での現状の人数、これで良いのかもしれません。ただ先ほど言いました想定外を予想したとき、現実では足りないのではないかと思います。市民の生命、財産、安心は図られないのではないかと思います。明日は救急の日でございます。そして、今年、確か女性職員が1人採用されたかと思っております。来年度に向けて1名採用予定とも伺っておりますけれども、今年入りました女性隊員・職員は、非常に評判も良いです。女性ということで、手厚い看護を含めて心配りができ、当然かと思っております。そんな部分も含めて、現状ではまだまだ足りないのではないかと思いますので、再度、市長のお考えをお聞きしたい

と考えます。

それと、一番最後の美工の道職員住宅の今後については、わかりました。ただ、道は検討中ということでございますので、これはご答弁、教育長いりませんけれども、もし、検討された結果を含めて、「美唄市さんで活用法を考えてください」というようなことがあれば、いずれかの機会に議会にも示してほしいと思います。一部、企業の方で、社員の住宅として使いたいという相談も私に来ております。そんな部分の活用も含めて、議会、我々の立場にも、市民の方々にも、道から見解を含めて出たときには、当然、道のものということで「壊します」「更地にします」と言われればもうそれまでですけれども、活用方法を含めて投げかけがあったときには、我々にもご相談願いたいと思います。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 山崎議員の質問にお答えいたします。

初めに移住された方に対する堆肥の提供についてであります。今後、市の移住・定住推進協議会の皆さんと連携を図りながら、取り進めてまいりたいと考えております。

次に、商店街の空き地対策についてですが、各商店街に点在する店舗跡地については、一部については、駐車場や商店街のイベント会場として利活用されているものの、個々の所有者が維持管理していることから、市として緑化対策を行うことは困難な状況にあります。

いずれにいたしましても、商店街の空き地対策は、中心市街地の賑わい創出につながることから、今後、相談や問い合わせがあった

場合は、国などの空き地・空き店舗等の支援策の活用について情報提供してまいりたいと考えております。

次に、公共施設の管理についてであります。市民会館の整備については、現在策定中の公共施設等総合管理計画で基本方針を策定してまいりますが、具体的な整備手法や実施年度について教育委員会と検討を行ってまいります。

次に、せき損センターの敷地内搬送についてであります。土日や祝祭日に、せき損センター内に救急車の取り扱いが出来る職員がいない場合、救急隊に要請が来る事があります。

また、消防職員の人員確保についてですが、日中はもちろん、夜間や土日祝祭日に出動が重なり消防隊員が不足する場合は、市民の安全・安心の確保のため、非番職員等を召集し、体制を整えているところであります。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長早瀬公平君 山崎議員の質問にお答えいたします。

スポーツ施設についてであります。市営野球場につきましては、昭和48年に建設以来42年を経過し、全体的に老朽化が進んでおり、平成23年度に実施した調査で、緊急性が高い改善箇所が指摘されたことを受けまして、平成25年度に「美唄市公園施設長寿命化計画」を策定し、この中でバックネットや本部席など必要な改修を予定しているところであり、国や道との協議を経て、整備の手順や実施年度を具体的に検討していくこととしております。

また、昭和 55 年に開通いたしましたサイクリングロードにつきましては、35 年が経過し、シーズン前に土砂や折れ枝、落ち葉等の清掃を行っているものの、樹木の根や雑草による路盤の傷みが進み、亀裂や段差も生じ、利用者の安全確保の面で難しい状況となっております。そのため、路面の維持のために全面的な改修をすることは困難と見込まれます。従いまして、サイクリングに関しましては、近年、市内の道路整備が進んでいることや、サイクリング愛好者の皆さんの広域的な走行への志向がうかがえることなどに鑑み、市内道路網を活用したサイクリングコースの設定を検討していくこととしております。

●議長小関勝教君 以上で一般質問を終わります。

これをもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

正午 散会